

本申請に係る本社・営業所一覧

一覧には、認証申請の対象となる全ての本社・営業所を記入してください。

会社名 日本海事バス株式会社

No.	本社・営業所名	郵便番号	都道府県	住 所	電話番号	労働者数 ^{注1)}	内ドライバー数 ^{注1)}	
0	本社(又は一営業所目) ^{注2)}	102-0856	東京都	千代田区紀尾井町4番7号	03-5226-XXXX	8	0	
1	追加営業所 ^{注3)}	丸の内営業所	100-0005	千代田区丸の内〇丁目〇番〇号	03-XXXX-XXXX	52	42	
2	追加営業所	池袋営業所	170-0014	豊島区池袋〇丁目〇番〇号	03-XXXX-XXXX	15	12	
3	追加営業所	渋谷営業所	150-0002	渋谷区渋谷〇丁目〇番〇号	03-XXXX-XXXX	20	15	
4	追加営業所	和光営業所	351-0114	和光市本町〇丁目〇番〇号	048-XXX-XXXX	18	11	
5	追加営業所	戸田営業所	335-0024	戸田市戸田公園〇丁目〇番〇号	048-XXX-XXXX	14	11	
6	追加営業所							
7	追加営業所	営業所名及び住所は登録証書にそのまま記載されますので正確に記入してください。		この例は、認証単位が「一部都道府県」の場合で東京都内と埼玉県内の全ての営業所が認証申請の対象となる場合のものです。そのため、東京都と埼玉県の両方が記載されています。	自認書で記入する基準日時点における各営業所の常時使用する労働者数を記入してください。			
8	追加営業所							
9	追加営業所							
10	追加営業所							
11	追加営業所				自認書で記入する基準日時点における各営業所の常時使用するドライバー数を記入してください。本社にドライバーがいない場合も、本社は本認証制度の対象に含まれます。			
12	追加営業所							
13	追加営業所							
14	追加営業所							
15	追加営業所							
16	追加営業所							
17	追加営業所							
18	追加営業所							
19	追加営業所							

注1) 労働者数には、自認書で記入する基準日時点における各営業所の常時使用する労働者数を記入してください。ドライバー数には、常時使用する労働者数の内のドライバー数を入力してください。

注2) 法人単位で申請する場合は実質上の「本社」をこの欄に記入してください。一部都道府県単位での申請する場合であって、本社所在地が認証申請の範囲(都道府県)外の場合は、認証申請の対象となる営業所の一カ所目をこの欄に記入してください。それ以外の場合は、運転者がいない場合も必ず実質上の本社を申請に含めてください。

注3) No.1以降の追加営業所には、認証申請の対象となる「全ての営業所(本社を除く)」を記入してください。追加営業所には、一カ所ごとに追加の審査料(3千円)・登録料(5千円)が加算されます。